

# 文教厚生委員会 会議録

=====  
日 時 令和4年10月11日(火)  
午後3時07分開会 午後3時38分閉会  
場 所 第4委員会室

---

- 1 開 会
  - 2 委員長挨拶
  - 3 協議事項  
(1) 保健福祉部関係  
(2) その他
  - 4 閉 会
- 

## 出席委員(7名)

委員長	下村	壽郎
副委員長	奥谷	崇
委員	福田	一夫
委員	鈴木	一彦
委員	塚原	圭二
委員	矢口	勝雄
委員	目黒	英一

---

## 欠席委員(1名)

委員	田子	優奈
----	----	----

---

## 説明のため出席した者(3名)

保健福祉部長	塚本	哲生
社会福祉課長	福原	守
健康増進課長	水田	和広

---

## 事務局職員出席者

主 幹	鈴木	優大
-----	----	----

---

傍聴者（なし）

---

○**下村委員長** ただ今から文教厚生委員会を開催いたします。資料は文教厚生委員会、令和4年、10月11日開催をお願いいたします。専決処分について、執行部より順次御説明願います。

○**福原社会福祉課長** 資料の①をお願いいたします。令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業、電気、ガス、食料品等価格高騰緊急支援支援給付金についての御説明でございます。専決をお願いするというので、まず専決理由でございます。国において開催された物価賃金生活総合対策本部におきまして、電気、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計の影響が大きい低所得世帯、こちら住民税非課税世帯となりますが、こちらに対しまして1世帯当たり5万円を支給するものでございます。本事業につきましては、早急な対応が求められることから、本事業に係る事業費を計上するための補正予算につき、地方自治法第179条、第1項の規定に基づく専決処分をお願いするものでございます。つづきまして、事業概要でございます。まず、支給対象世帯でございますが、こちらは2つ種類がございます。まず1点目は、住民税非課税世帯でございます。こちらは、令和4年9月30日の基準日におきまして、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯となっております。2点目は、家計急変世帯です。住民税非課税世帯のほか予期せぬ出来事等で令和4年1月以降、申請日の属する月までの家計が急変し、同一世帯に属するもの全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯となっております。つづきまして、給付額でございますが、こちらは、1世帯当たり5万円となっております。申請受付期間でございますが、令和4年の11月1日から令和5年の1月31日を予定しております。つづきまして、対象世帯数でございます。まず、住民税非課税世帯ですが、こちら約1万7,000世帯、家計急変世帯につきましては、約1,000世帯を見込んでおります。補助率でございますが、こちらは国の100%、10分の10の補助となっております。受付場所でございますが、本庁1階の社会福祉課脇相談ブースを予定しております。次ページをお願いいたします。専決処分日でございますが、令和4年10月14日となっております。補正予算額でございます。歳入歳出同額9億3,244万2,000円となっております。歳出でございますが、まず、3節職員手当でございます。こちらは、担当職員の時間外勤務手当でございます。10節事業費消耗品につきましては、当該事業の事務用消耗品でございます。11節役務費の通信運搬費でございますが、こちら該当者への確認書、並びに決定通知書等の郵便料。手数料につきましては、該当者

への振込手数料となっております。12節委託料でございますが、こちら人材派遣委託料、当該事業の人材派遣の委託料でございます。こちら12名を予定しております。電算委託料でございますが、こちらは、当該事業のシステムの委託料となっております。

13節使用料、賃借料の内訳使用料でございますが、こちらは、コピー機の使用料でございます。18節負担金補助及び交付金の補助金でございますが、5万円支給の原資となります。1世帯当たり5万円ですので、5万円掛ける1万8,000世帯で9億円という数値となっております。合計が9億3,244万2,000円となっております。

○**下村委員長** ここまでで、御質問等ありますか。

○**鈴木委員** 人件費の部分、委託料が出てきますが、人材派遣委託料、職員ではなくて外部に委託するんでしょうけど、この委託先は今から決定するのですか。

○**福原社会福祉課長** こちらにつきましては、これから委託をする予定でございます。事業が急というところもございますので、国の指針で随意契約も可能だということになっておりますので、随意契約で説明させていただきたいと考えております。

○**鈴木委員** 給付に関してのミスとか結構出てるので、慣れている業者というか、そこに精通してるところに頼むのがいいんでしょうけども、その辺のところの公平性とか平等性を考えながら、ここに委託したという理由がきちんとなるようにお願いします。

○**福原社会福祉課長** 10万円の給付がまだ終わっていない状況でございますが、現在まだ人材派遣の職員が2名いらっしゃっております。そちらにできれば、同じ会社の方は引き続きやっていただくのが間違いないと思いますので、その要請等もございますので、そういったものを考慮しながら、今後随意契約に向けて検討させていただきたいと思っております。

○**鈴木委員** もう1点。この価格高騰緊急支援給付事業の対象はこの非課税世帯と家計急変世帯ということで国で決まってきたのですが、電気、ガスの公共料金の価格高騰に対しては、お医者さん、歯科医師会、薬剤師会などに対する政策的な配慮はないのかなという質問があったんですけども、そういったことに関しては何か検討しているとか、国から何か来てることがあったら教えていただきたいのですが。

○**塚本保健福祉部長** 物価高騰に関する内容としては、今鈴木委員おっしゃった交付金が来てるという部分の内容ですよね。その部分については、10月31日の臨時議会で政策的なものを出して、保健福祉部サイドでは、医療機関を始めとして幾つかの団体から要望がありまして、そういう部分の医療機関、あるいは施設に補助という形を考えておまして、この後の市長査定等を含めて31日の臨時議会を出していきたいと思っております。

○**矢口委員** 私は鈴木委員の質問に関連して、支援事業の在り方のところですよ。国の事業ということでありまして、似たような形で今までも新型コロナ対応で本当に同じよ

うにやってこられたわけですね。ただ、新型コロナとちょっと違うところは、新型コロナはいつかは収まるんだろう。こういう前提だと思います。先は見えてないんですけど。一方で、この物価高騰というのは、ちょっと余りにも急激に上がり過ぎましたけど、食料品とかに関して今回上がったものは、きっとこのまま高いままでいくのではないかと思います。そうなったときに、今回この物価高騰で生活が苦しいと思われる方に対するこういう支援金というのは、今回限りではなくなってくるのではないかと思いますので、土浦市としての考え方を教えていただきたいんですけど。

○**福原社会福祉課長** 矢口議員の御質問でございます。確かに物価高騰というのは、今回該当している非課税世帯等だけではないということは想定されるかと思えます。こちらは全体の約27%ぐらいが該当するんだろうというような新聞報道もございます。本来であれば、物価高騰は全国民が影響を受ける問題であると思えますので、本市としましてもできれば平等に支援できることが望まれるのではないかとこのふうには考えておりますが、国の政策をいただいて今回やらせていただいているというところなので、この先の国の動向を見ながら市のほうでもできることを考えていきたいなというふうに考えております。

○**矢口委員** 二つの意味合いがあるんですね。結局、物価高騰は全ての市民に影響するということもそうなんですけど、それだけではなくて、物価高騰というものが一時的なものではなくて、これから今までの水準より高い位置で物の値段が推移していく。つまり、家計が苦しくなっていくことは一時でなくて、これからずっと続いていくと思えます。賃金が上がらない限り。グラフにしてここの山がこうあるのであれば、この山の出っ張ったところをこういった支援金で埋めてあげるという考え方でいいと思うんですけど、ずっと上り坂のまんまのところをどうやって支援金をしていくのかというところを一番聞きたかったところ。

○**塚本保健福祉部長** 矢口委員がおっしゃていることはよく分かりまして、コロナとは違うだろうということ。ただ、この物価高騰が大きく気にしてるのは、一つはウクライナの問題もありますし、それからエネルギー問題、そういう部分で物価高騰が半年で終わるかどうとか、1年先があるかどうかというのは、今のところ本市でも分からない状況にありますので、この状況を先ほど社会福祉課長も言いましたけれども、国の動向を見ながら、国の内容に従って補助や交付金を出していく。そういうかたちになって行かざるを得なくて、半年先も多分見えないと思えます。その状況にあるというふうに思っております。

○**矢口委員** お話は分かりました。いずれにせよ、このことは非常に難しいですし、国の意向で予算をしてきてやってることなので、土浦市としてどうやってこれから取り組んでいくのか、十分議論いただければと思います。

○塚本保健福祉部長 確かに矢口委員がおっしゃったように、コロナの問題とは切り離していく話だろうというところはすごく感じておりますが、今の社会福祉課で説明した内容は家計急変世帯という内容もあって、それは本当にこの緊急にグッと下がった人も対象となると。これはコロナのやり方でこういう形になってですね、要は多くの自治体もコロナの内容と勘違いしているところがあるんです。矢口議員おっしゃるとおり、これは本当に物価高騰の内容として改めて私もこの先まだまだ続くという部分は考えていきたいと考えました。

○塚原委員 2点ほど。この対象世帯数が1万7,000とありますけど、前回10万円で四十何件ほど、外国籍の方などがありましたよね。その辺のシステムはもう完全に直ってるということでしょうか。

○福原社会福祉課長 システム自体はできておりますが、実際まだデータ収録には至っていない令和5年度からやるということで課税課からは報告いただいております。ですので、今回も非課税のリストをもらいながらも、かつ課税課さんでお持ちになられてるデータを当課において内容を確認させていただいて、確認書を郵送する予定の外国籍の方につきましては全員チェックをしまして、前回のようないいことのないように対処させていただきたいと思っております。

○塚原委員 その点よろしくをお願いします。あと、この非課税世帯のその他の人については、御自宅に確認書を送って、その人が市役所まで出向いてやるのか。それとも、非課税世帯の外国人以外の方はそのまま振り込んでしまうのか。それを教えてもらっているんですか。

○福原社会福祉課長 ただ今の御質問でございますが、住民税非課税世帯1万7,000世帯につきましては、当課で持っている課税データを基に該当するであろう方に確認書というものを送らせていただきます。そちらにチェック事項ございますので、チェックをしていただきまして、その内容に不備がなければ、こちらに記載いただいた口座に入金させていただくという流れになります。家計急変世帯につきましては、該当者がうちのほうでは絞り切れませんので、こちらにつきましては、チラシを作成しまして、公民館、支所等に配布をしまして周知をする。また、ホームページや市の公式LINE、そちらも利用させていただいて周知を図っていきたくと思っております。こちらにつきましては、申請ですので、御連絡いただいた方に申請書をお送りいたしまして、返送並びに来庁していただいて申請という形になります。

○塚原委員 この2番目の方は今のように御自分でこのぐらい家計が下がったよ。だからこうなんで申請しますとあると思いますが、1番目の住民税非課税世帯の方だと、手紙が来たときに、何だこれというのが結構あるんじゃないかなと思います。それを伝えていただいて、ちゃんとそれをチェックして送り返してくれるというのをどういうふう

にするのが一番いいのか考えていただいて、漏れがないような形でよろしく願います。

○**下村委員長** 非課税住民税が非課税である世帯と同様、非常にあると認められる世帯というところですけど、家計が急変したというのはこれは申請ですが、今後もずっと物価が高騰してくる。下がらないだろうという予想がつく。予想されるよという矢口委員からのお話もありました。まさにそのとおりだと思います。そういったときに、例えば社会福祉課にいろんな御相談が、件数が増えてきたとかといったことをどのように観察していくかというそういうチェック体制みたいなものもまとめといていただければと思います。いわゆる急変した過程をどのように作っていくのかということも大切なのかなと思いますので、これは要望ですけれども、国の動向ばかりではやっていけないときには、土浦市として独自で何かその急変家庭に対する支援をできるのかどうかという。そのためにも、執行部側は市長とよく打合せしなければいけない。チェック体制というよりも監視体制みたいなものが必要なのかなと思いますけれども、これは部長とか、そちらの執行部側のほうで相談があったほうがいいのかないかなという気がしますので、要望とさせていただきます。ほかにはないですか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** つぎに、水田健康増進課長よろしく願います。

○**水田健康増進課長** 資料の②、令和4年度新型コロナワクチン接種、乳幼児についてをお願いいたします。今回の資料3ページにわたっておりまして、3ページ目をお開きいただければと存じます。乳幼児に対しての実施計画案でございます。今回の乳幼児に対しての接種につきましては、生後6か月以上、4歳以下の方、現時点で土浦市内では対象者約4,400人いらっしゃいます。接種回数につきましては、3回で想定と書かせていただいておりますが、先週の10月5日の国の分科会のほうで正式に特例承認をいただいておりますので、まだ直接通知の方はございませんが、接種回数は3回で確定のものとなります。つぎに、接種間隔、こちらも想定とさせていただきますが、想定どおりで、1回目から21日後の3週間の間隔を空けていただいて2回目の接種、2回目の接種から56日後8週間の間隔を空けていただいて3回目の接種、これが乳幼児について初回接種となるものでございます。実施期間につきましては、先日、御案内させていただいたとおり、来年の3月31日までとなっております。今回使用するワクチンにつきましては、乳幼児の専用のワクチンとなっております。これまで提供していただいているワクチンとは全く別のものとなっております。接種体制については、ワクチン対策室で調査をかけさせていただいており、現時点で市内4医療機関で実施していただけることとなっております。次の接種時期でございます。今回の乳幼児のワクチンの配送が10月24日の週以降と国から発表されましたことから、10月下旬か

ら接種ができるものと想定しておりますが、24日の週に各都道府県に配分されるワクチンが想定よりも少ないことが見込まれますので、本市に入ってくるワクチンにつきましては24日の週は0で、31日以降の週になることも見込まれております。したがって、ワクチンが届き次第、4医療機関には配送したいと思っておりますが、接種開始は若干遅れることが見込まれるものでございます。1ページにお戻りいただきまして、今回の専決をさせていただく理由からとなります。1番の専決補正理由の2センテンス目の「国は」のところでございます。生後6か月以上4歳以下の乳幼児への新型コロナワクチン接種につきましては、国の分科会において10月5日に、乳幼児に対するワクチンの有効性、安全性が確認されましたことから、速やかにワクチン接種を実施することとするものでございます。つきましては、乳幼児への接種を希望する方に対しワクチン接種を速やかに開始するため、接種体制の確保と接種費用、補正予算について、地方自治法第179条、第1項の規定に基づく専決処分をお願いするものでございます。2番の事業概要でございます。接種体制の確保事業につきましては、これまでと同様に、国庫補助金、国の10分の10の補助で実施してまいります。接種事業につきましては、これまでと同様に、国の負担金10分の10で実施をしてまいります。2ページ目をお願いいたします。はじめに、接種体制の歳出予算につきましては、合計で344万3,000円で歳入歳出同額でございます。10節需用費につきましては、接種券及び案内ハガキなどの印刷製本費。役務費につきましては、接種券や案内ハガキの郵送料、それから市外の医療機関で接種した際の国保連の事務手数料となります。12節委託料につきましては、予防接種システムの改修費用となります。(2)番の接種事業でございます。こちらも歳入歳出同額の1,438万4,000円を増額させていただくものでございます。歳出委託料につきましては、各医療機関で接種をしていただく委託料。内容につきましては、対象者4,400人のうち、おおむね3割の方が接種をされるという前提で算定をさせていただいております。なお、5歳以上の小児の接種が始まった時点で、子供に対して新型コロナワクチンを打っていくのかという、いろいろな声が聞こえたことから、この乳幼児の接種に当たりましては、最初に接種券を送るのではなく、対象者全員に対して案内のハガキを郵送させていただいて、希望される方に接種の申込みをしていただくという段階的な対応をとっていきたいと考えてございます。案内のハガキについては、専決処分され次第、早急に対応していきたいと考えてございます。

○**下村委員長** 委員の皆さん質問等あります。

○**奥谷委員** 最後に課長から御説明がありましたが、今のその国の乳幼児に対する接種の考え方と小児に対する接種の考え方。そこをもう一度詳しく教えていただいてもいいですか。任意になってるのか。努力義務なのか。勸奨なのかというところをお願いします。

○水田健康増進課長 5歳の小児接種が始まった時点では、任意の接種であり、努力義務ではございませんでした。しかし、先日有効性が確認されましたことから、5歳以上も努力義務、接種に御協力してくださいというものに変更になってございます。今回、乳幼児が始まるに当たっては、努力義務は課されてございません。あくまでも任意接種という形で始めさせていただくものでございます。説明が漏れまして申し訳ございませんでした。

○下村委員長 ほかに委員の皆さん質問ありますか。なければ、一つだけお伺いしたいのですが、4,400人を約5か月と計算して、毎週4病院、医療機関で1週間やると大体1週間55名ぐらいになるんですけど5か月で計算すると、55名ぐらい。最大4,400名で全員が受けた時には、その医療機関の四つの医療機関の220名を4週間で割ると55。そういう計算になりますが、医療機関が対応できるのか。それだけがちょっと心配です。

○水田健康増進課長 4,400人の方が全員一斉に始めるということは、まずはあり得ないというふうに考えてございます。5歳以上の小児接種についても、1回目を終えられた方については、現在28%程度となっておりますので、5歳以上でもまだ3割に至っていないような状況にあります。また、この年代のお子さんたちは、通常の予防接種も既に予約を入れられて進められてる方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういうところからすると、なかなかスケジューリングを調整していくのは難しくなっていくという環境もあると思います。3月31日を最終日といたしますと、1月の中旬に1回目をやらないと3回目まで終わらないという計算になってまいります。そうすると、そこまでに何人打つかによってという環境も想定されますので、非常に保護者の方も、それを打てますよというお話になったとしてもなかなか打ちづらい環境になってしまう。ただ、手を挙げていただいている4医療機関は、小児を中心にやっただいている医療機関となります。今はまだ御回答をいただいている医療機関も数箇所ございますので、できれば環境は整えてまいりたいと考えてございます。

○下村委員長 医療機関は増やしておいたほうがいいかなというふうに感じますので、よろしくをお願いします。ほかにはありませんか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 ないようです。以上で保健福祉部から提出された資料の説明は、終了しました。そのほか執行部からありますか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 委員の皆さんから執行部へ何かありますか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 なければ、以上で文教厚生委員会を閉会します。